

坂出市議会災害対策会議設置要綱を制定

市議会では、今般、市内において地震等の大規模災害が発生した場合に、市災害対策本部と連携し、議員の適切かつ迅速な対応により、市の災害対策を側面から支援し、市民の安全の確保や早期の復旧、復興を図るため、坂出市議会災害対策会議設置要綱を制定しました。

避難訓練を実施しました。



9月定例会最終日に、議会の本会議開催中の地震発生を想定した避難訓練を実施しました。

訓練では、一般質問中に緊急地震速報が発信され、出席者は安全な場所へ避難するとともに傍聴者を誘導、揺れが収まった後に市災害対策本部及び市議会災害対策会議が設置されるまでの議員、職員それぞれの動きを確認しました。

市危機監理室長からは、今回は初回ということもあり地震発生までに全員が避難できなかったことは残念であるとの感想に加え、地震の揺れで怪我をしてしまえば、事後の策をどんなに用意していても無駄になってしまうことから、まずは身を守ることが大切である。緊急地震速報が鳴れば、即座に周囲の状況を把握して、その場で身を守るのか、避難すべきかを判断し、行動してほしいとの講評を受け、防災に対する思いを新たにしました。

また、会期中の各委員会においても、審議中の地震発生を想定した訓練を実施しました。



坂出市議会としての災害発生時の対応について

